

と き：5月25日（金）19:30～21:00

と ころ：口吉川町公民館

参加者：44名

総合計画 第1回 口吉川地域別タウンミーティング

市民の皆様からのご意見・ご提言とその対応の要旨

第1回口吉川地域タウンミーティングでは、地域の皆様からいろいろなお話をいただきありがとうございました。皆様方からいただきましたご意見・ご提言を次の内容に整理いたしましたのでご報告させていただきます。

1. 総合計画に盛り込むよう進めていきます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **A**

市民ニーズ、財政状況と調整しながら総合計画に反映する方向で取組んでいく。

2. 総合計画には、盛り込みません。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **B**

ご意見・ご提言の内容等が総合計画に直接反映できないものや、その他のご質問。

1

<ご意見・ご提言>

・テレビの地上デジタル放送への対応は、行政だけの問題ではない。地元としても取組んでいきたいので細川、吉川も含め25組合を対象に勉強会を開催してほしい。国への要望が必要なら、地元でも署名運動を展開します。

(行政の考え方：(A)地上デジタル放送への対応は、関係住民の意向を十分尊重しながら整備の方向付けをします。)

担当課：情報システム課

・地上デジタル放送の対応につきましては、今年度、県の「ひょうご地上デジタル放送受信対策検討会」に参画し、情報収集及び検討を行い、新たな情報等については、速やかに、各テレビ組合の方へご報告させていただくほか必要に応じて合同の説明会を開催してまいります。

また、国への要望につきましては、兵庫県市長会を通じて行っているところではありますが、今後、検討会を通して、県、市町が一体となり、要望してまいります。

2

・里脇の国営農地開発事業では、15haが遊休地化している。観光農業だけでは食べていけない。社会福祉法人（特別養護老人ホーム等）の設立なども含めた株式会社の農業参入を考慮した活用はできないですか。

(行政の考え方：(A)遊休地の有効活用については、解決すべき問題がありますが、地元の意向も十分尊重して活用策を考えます。)

担当課：農業振興課・介護保険課

・特別養護老人ホームは、介護老人福祉施設として、市の介護保険事業計画に基づき、生活圈域毎に、整備数が定められています。現在の第3期事業計画では、介護老人福祉施設の整備予定はありません。

また、口吉川・細川・吉川地区の東部生活圏域内には、介護老人福祉施設が1施設（さざんかの郷80床）ありますので、次期の計画（平成21年度～23年度）においても、東部生活圏域内での整備予定は難しいと思われます。

しかしながら、平成33年の高齢化率が約39%と推計されており、高齢者を取り巻く施設環境も大きく変わってくるのではないかと考えています。

・遊休地の活用策など農業、農村の振興策の一つとして、株式会社【総合商社】で守る農業について研究してまいります。

3

・人口の推移、現状分析から見ると、将来、限界集落になる可能性が高い。若い人が住める、子育てができる地域づくりを考えてほしい。「大家族」の理念で協働を進めることは賛成だ。6年ほど前に、市が口吉川の豊かな農村づくり計画を作っているが、今回の計画に活かされているのか、確認してください。

（行政の考え方：（A）子育てができる地域づくりをはじめ、若者が定住できる住みやすい環境づくりを進めます。 ）

担当課：農業振興課

・地域農業の持続的な発展と農村地域の振興を図り、魅力ある農村、住んでみたい農村づくりをめざして地域住民の皆様から貴重なご意見やご提言をいただき策定しました「三木市農村振興計画」の内容について活かせるものについては、できるだけ今回の計画に活かしてまいります。

4

- ・美囊川の河川改修が、東条川、加西などに比べて遅れている。23号台風の時も河川が氾濫して被害が発生している。安心安全の確保の視点でもう少し考えてほしい。
- ・23号台風の後、区長会で県が17、18年度に河川から3mまでの竹やぶを伐採して流れを確保するといったが未だにできていない。

(行政の考え方：(A) 安全、安心の観点から河川改修について県に対し要望を行ってまいります。) 担当課：道路河川課

・美囊川河川改修について、これまでから要望してきておりますが、河川改修には多額の費用と時間がかかります。ソフト面における安全対策として、洪水ハザードマップを作成し、皆様に配布しております。災害に備えハザードマップを活用していただき、普段から万全の備えで対応していただきますようお願いいたします。

・平成16年の台風23号では三木市内において、多くの浸水区域が発生しており、美囊川においても、緊急的に河川の伐木等を兵庫県が行っています。久留美から里脇までの区間で、美囊川の河岸にある竹等の伐採を平成17年～18年度にかけて実施しています。未だに伐採ができていない箇所については、個人所有地で伐採についての了解が得られていない箇所と思われます。

また、竹やぶは、箇所によっては護岸を浸食から守る目的もあります。

5

- ・将来の高齢化の状況を見ると大変な状況だ。住みにくいのは、利便性がよくないからだと思う。加古川三田線は、歩道が未整備であり、南北道路(西脇口吉川神戸線、神戸加東線)も狭隘な区間がある。この改善策について。また、桃坂から谷口への新設道路があれば利便性もよくなると思うがどうか。

(行政の考え方：(A) 加古川三田線の歩道整備については、北播磨県民局で策定された社会資本整備プログラムにも計画されていることから、早期の整備を県へ要望してまいります。) 担当課：道路河川課

- ・歩道整備については、未設置区間の整備を県へ要望しております。また、西脇口吉川神戸線、神戸加東線の狭隘な区間の拡幅整備も要望しておりますが、交通量や費用対効果等及び集中と選択の今日の社会情勢においては、早急な整備は困難な状況です。
- ・桃坂から谷口への新設道路ですが、豊地交差点の改良工事が完成したばかりであり、費用対効果等を勘案すると実現は困難です。

6

- ・人口対策として、Iターンが提唱されているが、外からの人を受け入れる施策を積極的に行えばよいのではないか。外からの人を受け入れる施策について
- ・ぶどう塾に来る人の中には、定住希望者があるが住む場所がないというのが現状です。空き家の活用などよい方法はありませんか。

(行政の考え方：(A) 人口対策についてあらゆる手段を講じてまいります。)

担当課：企画政策課 農業振興課

- ・少子高齢化時代を迎え、人口対策は全市的な課題となっています。

これら課題への対策として、市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して、家賃の一部を補助する「新婚家庭家賃補助制度」を実施し、若い方々の市内への定住を促進しています。

また、市内で住宅を購入・建築される方へ、資金の一部を融資あっせんする勤労者住宅資金融資あっせん制度を整備し、市内への定住を促進しています。

- ・空き家は若干存在しますが完全な空き家は少なく親族が地区外に住んでおられることが多いようです。活用することの可否についての実態調査や意向調査が必要です。

7

・市民病院に行くのにバスの便が悪くて困っているひが多い。地域にあった交通対策を検討してほしい。

(行政の考え方：(A) 地域の交通体系を点検し、利便性の向上に努めます。)

担当課：交通政策課

・口吉川地区から三木営業所へは、平日14往復の運行があり、便数そのものでは十分なバス路線であると考えます。

ただ、市民病院口のバス停留所へは、行きの2便と帰りの2便しかなく、それ以外は最寄のバス停留所となると、神戸電鉄上の丸駅前か中央公民館前しかないのが現状です。平成18年度に実施いたしました、バス交通の意見交換会(口吉川地区)において出されたご意見を総括しますと、バスで市民病院や市役所へ行けるようしていただきたいとのことでした。市では、ご意見を現実化できるように、神姫バスに何度となく要望をしています。本年4月から帰りの2便のルートが確保されましたが、もっと多くの病院経由便と市役所方面へのルート改正を実現させたい思いですので、粘り強く要望を続けてまいりたいと考えています。

・なお、車椅子利用で自力歩行が困難な方には、社会福祉協議会事業として有償輸送サービス【市補助により無償】があります。ご利用ください。

8

・都市計画の影響なのか、金融機関から借入れ金の担保の土地、家屋を抵当にしようとしたら、口吉川は売買できないから担保物権にならないと断られた。土地の売買に強い制約があるようなところには一般の人は、入って来たくても入って来れない。都市計画による影響であるのか。

(行政の考え方：(B) 現状の土地利用規制を続けます。)

担当課：美しいまちづくり課・農業振興課

・当地域は農業を「保持・育成」する所であり、「都市計画区域」ではありませんので、都市計画法上の影響はないと判断します。土地、建物の物件によって担保物権としての価値が異なるため、金融機関の判断になると思われます。

- ・外からの引越しや新築工事の際には市への申請が必要ですか。予め地元の区長に、申し出させるようなことは、できないのか。市として義務付けできないのか。
- ・出来上がってから、地元とまじわらなかつたり、つっぱねられるなどトラブルが発生するケースがあるが、そういう場合、事後相談はできますか。

(行政の考え方：(B) 個人情報保護の面から、地元区長への申し出の義務付けはできません。)

担当課：広報広聴課・市民協働課・市民課・美しいまちづくり課

- ・外からの引越しの場合は、転居届もしくは転入届が必要です。また、建物の新築にあたっては、「建築確認申請」が必要となります。地元の区長への申し出の義務付けは、個人情報の保護の面からもできませんが新築工事に先立ち「排水同意書」等が必要であり、隣接地所有者等とは話し合いの機会があると思われます。
- ・トラブルが発生した場合の相談窓口として、相談内容にもよりますが、弁護士や行政書士による「法律相談」が月1回あります。

- ・幼稚園が統合されたが小学校の統合ということは、視野にいれているのか。小学校がなくなるとますます地域の灯がきえていく。以前、「当分の間（10年間ほど）は、統合しない」と聞いたが事実か。

(行政の考え方：(B) 現在、口吉川小学校の統合は考えていません。)

担当課：教育委員会（学校教育課）

- ・現在、教育委員会内においては、口吉川小学校の統合は考えておりません。